

精神障がい者運賃で署名

県内でも「社会参加に不可欠」



署名を手渡す連合沖縄の大城会長（左から2人目）から集約署名を受け取る沖福連の島田会長（同3人目）＝19日、南風原町・沖福連事務所

全国精神保健福祉会連合会は、精神障がい者の交通運賃の割引を求め100万筆の署名集めを行っている。県内で活動する県精神保健福祉会連合会(沖福連、島田正博会長)は19日、連合沖縄(大城紀夫会長)から8166筆の集約署名を受け取った。ことし4月か

ら沖福連が集めた4441筆と合わせ、署名は1万2607筆となった。現在、身体と知的障がい者にはJRや航空、客船や有料道路通行料金などの割引が適応されているが、精神障がい者には適応されていない。島田会長は「県内では事業者の理解で、路線

バス、モノレールは半額割引が適用されているが航空などは適用外。精神障がい者の社会参加のためにも交通運賃の軽減は不可欠」と訴える。大城会長は「精神障がい者を取り巻く現状はあまり知られていない。広く県民に知ってもらいたくて

協力した」と話した。島田会長は「目標にしていた1万筆を超えた。来年6月の国会議員まで2万筆を集めたい」と話した。署名用紙は全国精神保健福祉会連合会のホームページからダウンロードできる。

精神障がい者に交通割引を

連合沖縄 署名、沖福連に手渡す

連合沖縄(大城紀夫会長)は19日、身体・知的障がい者に適用されている飛行機や高速道路料金などの運賃割引制度で、除外されている精神障がい者にも割引を適用するよう求める署名8166筆を県精神保健福祉会連合会(沖福連、島田正博会長)に手渡した。運賃割引から精神障がい者だけが除外されているのは、憲法が定める法の下の平等などに反すると訴えている。

県内ではバス、モノレール、フェリー、タクシーの一部で精神障がい者にも運賃の割引が適用されているが、飛行機、高速道路料金は割引がない。

2015 10/20 時 新 求 流